

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成29年10月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	西条 郁夫	坂出市福江町3丁目1番32号	平成29年10月9日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	山本 茂	坂出市福江町3丁目2番51号	平成29年10月10日